

一般社団法人 鳥取県作業療法士会

令和2年度 事業に関する社員へのお知らせ

◎事務局

1. 事務局本部の変更

2020年5月より、事務局本部が養和病院からYMCA米子医療福祉専門学校へ変更となっております。電話・メールの連絡先も以下の通り変更していますのでご確認ください。

事務局本部：YMCA米子医療福祉専門学校作業療法士科（〒683-0825 米子市錦海町3-3-2）

TEL：080-2930-5010（事務局直通）

E-Mail：jimu@tottori-ot.or.jp

2. 入会・休会・退会および会員情報の変更について

入会・休会・退会および会員情報の変更（勤務先の変更、改姓、連絡先の変更）がある場合は、鳥取県作業療法士会のホームページより必要書類をダウンロードし、事務局へ提出をお願いします。書類により提出先が異なりますので、下表をご確認の上お間違えのないようご注意ください。

会員情報に変更がありましたら、必ずご連絡いただきますようお願いいたします。

休会 退会	本部	YMCA米子医療 福祉専門学校	菊本 理恵	米子市錦海町3-3-2 (TEL：080-2930-5010) jimu@tottori-ot.or.jp
入会 異動 改姓	東部	尾崎病院	宮城 直子	鳥取市湖山町2-555 (TEL：0857-28-6616) riha@ozakihp.or.jp
	中部	清水病院	山本 由紀	倉吉市宮川町129 (TEL：0858-22-6161) rihabiliot@shimizuhospital.jp
	西部	養和病院	山下 大輔	米子市上後藤3-5-1 (TEL：0859-29-5351) riha@yowakai.com

※休会は年度単位となります。休会を希望される年度の前年度3月31日までに休会届を提出してください。

年度途中での休会はできませんのでご注意ください。

3. 情報配信について

研修会のお知らせ、ホームページの更新情報などを入会届に記載いただいたメールアドレス宛に適宜お送りしております。配信の停止、配信先の追加を希望される方はjimu@tottori-ot.or.jpまでご連絡ください。

4. 連絡窓口担当者について

各施設に1名、連絡窓口担当者の設置をお願いしています。連絡窓口担当者には、会費納入の確認と年に1回の会員情報確認等をお願いし、士会裁量ポイントを1ポイント付与しております。連絡窓口担当者に変更があった場合は、最寄りの事務局までご連絡ください。

◎広報部

1. ホームページについて

(1)ホームページ閲覧の習慣化について

会員への情報はホームページへの掲載が基本です。

窓口担当者が更新のチェックを行ない、各会員も日頃からホームページの閲覧の習慣をお願いします。

なお、ホームページのアドレスが令和2年4月1日より以下に変更となりました。

旧ホームページは令和2年3月31日で閉鎖となっております。

変更前：旧ホームページアドレス：<http://tottori-ot.jp>

変更後：新ホームページアドレス：<http://tottori-ot.or.jp>

(2) ホームページの閲覧依頼について

掲載依頼書について、広報部のホームページホームページ掲載依頼より掲載依頼書をダウンロードし必要事項を記入し tsumugi.pr.team@gmail.com 宛（田中圭介氏）に提出してください。（令和2年4月1日現在）

(3) メールでの一斉送信について

メールでの一斉送信は、発信元は事務局に限り、その内容は以下のものに限定しています。

- ・緊急性が極めて高く、早急に会員に周知する必要があると会長が判断したもの

2. 新規入会の方へのお願い（県士会ニュースへの自己紹介票について）

広報部では年4回、鳥取県作業療法士会ニュースを発行しています。

6月発行の鳥取県士会ニュースでは毎年、新入会員の方を紹介しています。

今年度も紹介予定ですのでホームページの広報部ページより新入会員の皆様へから専用フォームに記入し広報部へ送信してください。項目は以下の通りです。①氏名 ②事業所名 ③出身校 ④OTを目指した理由 ⑤OTとしての抱負です。令和2年5月31日〆切までに送信をお願いします。

◎事業部

臨床実習指導者講習会（都道府県講習会）について

令和2年度は事業部が担当部署として実施する予定です。しかし、新型コロナウイルスの影響等もあり、現時点では開催時期・場所など未定です。随時新ホームページにて情報を更新して行きますので、ご確認をお願い致します。

◎学術部

1. テーマ別勉強会のご案内

	テーマ別勉強会	代表者氏名	所属
1	東部地区全般勉強会	田中圭介	デイサービスつむぎ
2	中部精神科勉強会	竹田佳弘	倉吉病院デイケア
3	中部地区合同勉強会	松本周三	三朝温泉病院
4	西部精神科勉強会	安井愛美	大山リハビリテーション病院
5	西部福祉用具・住環境勉強会	廣江睦美	大山リハビリテーション病院
6	CVA 勉強会	山本未来	錦海リハビリテーション病院
7	作業を考える会	鬼木徳子	介護老人保健施設やわらぎ
8	特別支援教育（東部・中部）	谷口弘	中部療育園
9	特別支援教育（西部）	門脇達也	養和病院
10	治療演習・ADL分析勉強会	渡部幸博	養和病院

2. テーマ別勉強会への登録と参加

(1) 県士会員はいずれかのテーマ別勉強会に所属することになっています。登録がまだの会員は速やかに登録をお願いします。

(2) 勉強会に登録または登録抹消依頼は各勉強会の表者に連絡して下さい。詳細は県士会ホームページの学術部のページをご確認ください。

3. 査読者登録の協力依頼

鳥取県作業療法学会では、登録演題に対し一定の質を担保するために査読を行っています。査読は、演題を落とすという視点ではなく、応募のあった演題をさらに発展させ、より良いものにしていくという教育的観点で

行います。そのため、査読者には一定の基準を設け、更なる査読の質を向上させるために査読者を募集しています。学術部のホームページに詳細を掲載していますので各自ご確認ください、積極的な応募をお願いします。また、近くに適任と思われる方がおられましたら是非登録を勧めていただけると幸いです。

◎教育部

1. 会員ポータルサイトについて

- ①今までお持ちいただいていた「生涯教育手帳」での研修会受講や基礎ポイントの管理は、2020年度より完全に協会ホームページの「会員ポータルサイト」での管理へと移行されます。会員各自で「会員ポータルサイト」にログイン出来る様、手続きをお願いします。
- ②2020年度からはポイントシールや県士会印は廃止となります。その為、研修会等では「研修受講カード」が必要となります。詳しくは日本作業療法士協会誌の“「研修受講カード」お手元にありますか？”の記事をご参照ください。
- ③研修会受講や基礎ポイントの管理は「会員ポータルサイト」で行うため、今まで未申請だった基礎ポイントは、2019年度中にポイント申請の手続きを行う必要がありました。それ以降の申請についてはポイントが無効となっています。ご注意ください。
- ④会員の皆様が取得した基礎ポイントは、「会員ポータルサイト」に移行されます。具体的手続きについては、2020年4月に、日本作業療法士協会ホームページ>会員向け情報>生涯教育制度のページにて、「手帳移行の運用」と「手帳移行の手順書」が掲載される予定です。2つの資料を確認し、パソコンまたはスマートフォンにて手続きを行ってください。

2. 生涯教育制度について

日本作業療法士協会のホームページ資料をご覧ください。

ホームページ→Search キーワード検索に「生涯教育」→生涯教育委員会

生涯教育委員会のページに「生涯教育制度の概要」「基礎研修」「認定作業療法士制度」「専門作業療法士制度」「制度推進」「手続き等」の資料が掲載されています。

認定作業療法士取得共通研修「教育法」は2020年度より「臨床実習指導者講習会」に包含されることとなりました。詳しくは日本作業療法士協会誌第92号の“臨床実習指導者講習会の生涯教育制度への統合について”の記事をご参照ください。

3. 現職者共通研修会について

前期・後期の現職者共通研修会はホームページで案内します。申し込みは案内に従い、Eメールで行ってください。参加は日本作業療法士協会および鳥取県作業療法士会の会員であることが必須条件です。申込から入会手続き完了まで2ヶ月程度かかることがありますので未入会の方は早急に入会手続きをお取り下さい。(入会が間に合わず参加できない場合があります)

4. 現職者選択研修会について

以下のように開催が予定されています。(領域対策部担当)

	2020	2021	2022
鳥取	身体	老年期	精神
島根	身体	精神	老年期
岡山	老年期	精神	身体
広島	発達	身体	老年期
山口	精神	老年期	身体

中国ブロックでは4領域を分担して開催が予定されています

5. 事例報告会について

テーマ別勉強会で開催する事例報告会は「現職者共通研修会」として認定されますので勉強会への登録と関係なく参加できます。参加希望者はホームページの案内に記載された教育部員に申込みください。

なお、開催は4月～2月です。

6. 基礎研修ポイントについて

SIG および士会主催・共催研修会の参加および、事例報告登録制度登録にてポイントが付加されます。

【ポイント数】

士会主催・共催：参加90分～1日：2ポイント、2日以上：4ポイント、発表・講師：2ポイント

SIG 主催：参加90分～1日：1ポイント、2日以上：2ポイント、発表・講師：1ポイント

事例報告登録制度への登録1事例：4ポイント

◎財務部

1. 会費の納入期限について

①金額：5,000円

②納入期限：令和2年5月末日（新入会員は7月末日）

③納入方法：ゆうちょ銀行振替口座へ入金

口座記号番号：01310-2-51220 加入者名：一般社団法人鳥取県作業療法士会

※通信欄に必ず『R〇〇年度』『所属施設（自宅会員の場合は「自宅会員」）』『金額』『住所』『氏名』を記載してください。

※複数名分をまとめて振込む場合は必ず全員の氏名の記載をしてください。

④注意事項：

- ・この度は総会にて会費納入は受け付けません。ご了承ください。
- ・入会手続き時に事務局支局へ現金書留等による会費の郵送は行わないでください。
(入会手続きは事務局支局の担当ですが、会費徴収は財務部の担当です)
- ・年会費を納入した会員のみ県士会が催す勉強会や研修会、県学会に参加することができます。
- ・領収証を紛失された場合、再発行はできません。
- ・ゆうちょ銀行へ入金された場合は、受領証が領収証の代わりとなります。領収証発行は現金で納入した場合に限ります。

2. 部局・委員会の経費の取り扱いについて

①各局・委員会の年度支出報告：3月第1土曜日で締め切る。

②講師への報酬料、旅費は費用弁償規程に準じて決める。報酬料は源泉徴収額を引いた金額を講師へ支払い、源泉徴収分は支払いのあった翌月10日までに納税する。また、外部講師の交通費は公共交通機関の領収証がなければ個人所得となるため源泉徴収が必要となり納税をしなければならない。

③テーマ別勉強会補助金支給：定例総会後に各グループに支給する。

*注意事項：補助金の支出は、必ず領収証を「一般社団法人鳥取県作業療法士会」宛でとること。

令和元年度の決算報告は学術部長宛に、2月の第4土曜までに行うこと。

補助金の余りは必ず学術部長まで返金すること。

3. 会員の経費受給時の領収証について

①会員名で受取できる経費は旅費のみである。旅費とは交通費、宿泊費、日当のことである。

②会員名での受取時は、領収証に自宅住所、氏名を記入し、必ず押印（認印）する。住所は自宅住所であり勤務先の住所を記入しない。





4. ボランティア保険について

毎年、当士会では、年度始めから4カ月ごとの3期に分けて、「スポーツ安全保険」(通称:ボランティア保険)という団体保険に加入しています。保険の有効期間は1年間で**県士会事業に携わる会員のみ加入**となっています。

ボランティア保険とは、ボランティア活動等を行う団体が、団体が行う**活動中の事故**、団体が指定する**集合・解散場所**と被保険者の住所との**通常の経路往復中の事故**、に対して保障される保険です。

県士会活動中の事故、または**移動中の事故等**があった場合は、財務部、または事務局にご連絡ください。

加入区分はA2区分になります

2 加入区分・掛金・補償額		⚠ 掛金が改定されましたのでご注意ください。	
一般団体の加入区分			
加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
5 団体活動を行う 5名以上の方々でご加入ください。 加入区分は加入者ごとに ご選択ください。	子ども スポーツ・文化・ボランティア・地域活動 	A1	800円
	中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。 上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特徴:個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 	AW	1,450円
	高校生以上 65歳以上の方 も加入できます。 文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け ※ボランティア、地域活動であっても、スポーツ活動(ダンス・踊りを含む。)を行う場合は補償の対象となりません。C区分でご加入ください。 ※子どもを相手にスポーツ活動を行う大人は指導者の扱いとなり、AC区分またはC区分となります。 ※団体の送迎の際、自動車事故によって賠償責任を負った場合、賠償責任保険は補償の対象となりません。 スポーツ活動(ダンス・踊りを含む) スポーツ活動の指導・審判 	A2	800円
	大人 子どものスポーツ活動(ダンス・踊りを含む。)の指導・審判 ※高校生以上の方への指導や、大人だけのスポーツ活動は補償されません。C区分でご加入ください。 ※スポーツ活動以外の指導者はA2区分となります。 ※団体の送迎、応援、準備、片付けも補償の対象となります。 子どもへのスポーツ指導、審判 	C	1,850円
	65歳以上 スポーツ活動(ダンス・踊りを含む) ※スポーツ活動を行わない方はA2区分となります。 平成24年4月1日と掛金の支払い手続きを行った日のいずれか遅い日の満年齢が65歳以上の方が対象です。 	AC	1,300円 C区分でも加入できます。
全年齢 危険度の高いスポーツ活動 ※該当する種目は、下記各種解説をご覧ください。 	D	11,000円	

◎認知症対策委員会

1. 県士会認知症研修会のテーマ・受講登録について

(1) H27 年度から以下 6 つのテーマに基づいて研修内容を企画し、会員の研修受講状況の確認ならびに県士会からの派遣人材候補者として登録・リスト化しています。

- | | |
|-------------------|---------------|
| A: 認知症の正しい理解 | D: 家族・地域支援方法論 |
| B: 認知症・生活障害アセスメント | E: 認知症初期集中支援 |
| C: 認知症支援方法論 | F: 行政からの情報など |

2. OT 協会認知症アップデート研修について

(1) 研修概要

H28 年度から各都道府県に認知症推進委員を設置し、OT 協会との連携体制の整備が図られています。

その一環として、H29 年度から OT 協会認知症アップデート研修を各県士会単位で開催していくことになりました

た。OT 協会が作成した研修要項に基づいて、地域・介護・医療のどの領域においても認知症に対応できる作業療法士を確保するために、認知症に関する最新かつ最低限の知識を修得することを目的としています。そして、アップデート研修修了者を OT 協会/県士会で登録していき、国、自治体における認知症施策への OT 活用の推進を図ります。

3. OT 協会認知症アップデート研修開催要項

(1) 研修の目的・ねらい

地域・介護・医療のどの領域においても認知症に対応できる作業療法士を確保するために、認知症に関する最新かつ最低限の知識を修得する。

(2) 到達目標

- i. 世間一般の（世界、日本）の中で認知症の人が置かれている現状を把握している
- ii. 認知症の最低限の医学的、症候学的特徴を理解している
- iii. BPSD への対応方法を、精神医学的、環境要因的、個人因子的視点から考えることができる

IV. 最低限の治療・アセスメントについて知っている

V. 医療保険、介護保健、地域における認知症作業療法の実践と課題について最低限のことを知っている

(3) 開催要項

研修の構成	具体的内容・要点	時間
1. 世界および日本における認知症の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国および世界の認知症の現状 ・地域包括ケアシステムと認知症施策推進総合戦略 ・認知症ケアの歴史の変遷と将来展望など 	30分 【必修】
2. 認知症の障害の本質と認知症原因疾患への理解	<ul style="list-style-type: none"> ・DSM-5 と社会的認知障害の理解 ・認知症の原因疾患（MCI、若年性含む） ・認知症の重症度（評価と特徴）など 	60分 【必修】
3. 行動・心理症状（BPSD）の原因・背景及び障害構造の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・行動・心理症状（BPSD）が出現する原因の理解 ・行動・心理症状（BPSD）と心理的要因・基本的対応方法 ・行動・心理症状（BPSD）の改善に向けた取り組み 	60分 【必修】
4. 認知症作業療法におけるアセスメントとマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント ・マネジメント（申し送り含む） 	60分 【必修】

4. 認知症研修会等修了状況（H31. 3. 18 現在）

(1) 認知症研修 6 テーマ受講修了者 106 名

(2) OT 協会アップデート研修受講修了者 165 名

(3) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者 6 名/伝達講習受講者 90 名(他職種含む)

※研修修了者を中心に各種事業協力派遣、視察・研修派遣を行っています。

※研修会は鳥取県地域医療介護総合確保基金の助成を受けチームケアリーダー育成研修事業として実施しています。